



2023年1月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 高 山 泰 仁

(コード番号：6548 東証グロース市場)

問い合わせ先 取締役執行役員 岩 田 静 絵
コーポレート本部長

E-mail：ir@tabikobo.com

2022年3月2日に受領したGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査報告書の調査結果に関する一部再検証に係る検証委員会設置のお知らせ

当社が2022年3月2日に受領した「当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会の調査報告書」の調査結果（以下、当該調査を「前回調査」、前回調査の結果を「前回調査結果」といいます。）に関して、一部再検証すべき事項が判明いたしました。これを受け、当社では当該事項についての事実関係の再検証のため検証委員会を設置することにいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 検証委員会設置の経緯

当社は、2022年2月4日付「当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会設置のお知らせ」並びに同年3月2日付「当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会からの調査報告書の受理について」及び「(追加) 当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会からの調査報告書の受理について」にてお知らせしましたとおり、Go To トラベル事業給付金の受給申請に関して、2022年2月4日に調査委員会を設置し、同年3月2日に同委員会から調査報告書を受領いたしました。その後、当社は、同月16日付「当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査報告書を受けた再発防止策の策定及び関係役員の処分並びに役員報酬の一部自主返上に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同報告書における指摘事項及び提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定の上、実行してきてまいりました。

一方で、今般、外部機関の指摘により、前回調査結果のうち一部の事項について前回調査の対象となった取引のうち売上計上に関する事実関係（資金循環の有無やその内容、当社の役員の関与又は認識等）より深度のある調査をすべきとの指摘がなされました。これを受けて、当社といたしましては、当該事項についての事実関係の再検証が必要と判断し、検証委員会を設置することといたしました。

2. 検証委員会の構成

検証委員会は、調査の実効性と透明性を確保するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家3名とすることといたしました。

委員長	三宅 英貴	(弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業)
委員	井出 浩二	(公認会計士 井出浩二公認会計士事務所)
委員	小林 純也	(公認会計士 小林純也公認会計士事務所)

3. 検証の目的

- ① 前回調査の対象となった取引のうち売上計上に関する事実関係（資金循環の有無やその内容、当社の役員の関与又は認識を含む。）の検証
- ② 上記①による当社連結財務諸表等への影響額の確認
- ③ 上記①の結果発見された事項の発生原因の分析と再発防止策の策定（本件申請後の当社の開示姿勢を含む。）
- ④ その他、検証委員会が必要と認めた事項

4. 業績に対する影響について

検証委員会による今後の検証結果を踏まえて、速やかにお知らせする予定ですが、現時点において前回調査の対象となった Go To トラベル事業給付金の受給申請に係る売上の取り消しや債務の計上等の会計上の処理は既に処理済みであるため、業績に対する影響は軽微であると考えております。なお、検証委員会の調査費用や検証結果に伴う改善等が必要になった際の費用に関しては業績に与える影響の算出が合理的になった時点で速やかにお知らせさせていただきます。

5. 今後の対応について

当社は、検証委員会による検証に全面的に協力してまいります。また、前回調査の調査委員会にも協力いただけることを確認いただいております。検証委員会による検証結果につきましては、速やかにお知らせいたします。

以上